

## 5. 議事事件

### (1) 一般質問

## 6. 会議の状況

( 9時00分 開議 )

- 議 長 おはようございます。
- 現在の出席議員は14人、全員の出席を得ております。これより令和3年大井町議会第1回定例会第2日を開議いたします。
- 本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりです
- 日程第1、これより一般質問を行います。
- 第1日目に通告5番までの質問を終了しておりますので、本日は、続いて通告6番、13番議員、伊藤奈穂子君から発言を許します。
- 通告6番、13番議員、伊藤奈穂子君。
- 1 3 番 改めまして、おはようございます。
- 通告6番、13番議員、伊藤奈穂子です。
- 通告に従い、
- 1、新しい時代に向け学びの環境整備について
  - 2、在宅福祉事業について
- を質問いたします。
- 1項目め、新しい時代に向け学びの環境整備をについて伺います。
- 国のGIGAスクール構想により、本町においても今年度児童生徒に1人1台の端末が整備され、高速大容量の通信ネットワークとして校内LANの整備が完了をいたしました。令和3年度からはICT機器を活用し、全ての子どもたちの可能性を引き出す個々に合った学びの実現が期待されています。
- 一方、新型コロナウイルス感染拡大によって未曾有の事態となり、日常生活は大きな影響を受けております。全国的に見ると、感染拡大が減少しているとはいえ、現在でも1都3県においては緊急事態宣言下にあり、いまだ油断はできない状況であると考えます。
- このような状況にあり、図らずもコロナ禍においてICT機器を活用したオンライン教育の必要性は広く認識されるようになりました。今後災害や感

感染症等により臨時休校するなどの緊急時においても、全ての子ども達の学びの時間を確保するために、必要な対策を講じていくべきであると考え4点お伺いいたします。

1、今後オンライン授業を実施するに当たり課題は何かお伺いいたします。

2、障がいのある児童生徒のため端末を操作するときに必要な支援装置を整備する考えについてお伺いいたします。

3、特別支援学級の児童生徒にデジタル教科書の活用を考えているかお伺いいたします。

4、学習指導員の増員を考えているかお伺いいたします。

次に、2項目めといたしまして、病気や障がいにより全面的に介助が必要な方を在宅で介護している世帯に対し、経済的な負担軽減等を鑑み介護用品の購入に対して助成する考えがあるかをお伺いいたします。

以上、登壇しての質問といたします。

町 長 おはようございます。伊藤議員からは、大きく2項目の質問を頂戴しておりますが、順番はすみません、入れ替えさせていただきまして、1項目めは、後段、教育長より答弁させます。私のほうから2項目めの「在宅福祉事業について」先に答弁させていただきますので、御了承ください。

まず、「在宅で介護をしている世帯に対して経済的負担軽減等を鑑み、介護用品の購入に対して助成をする考えは」とのことですが、高齢者を対象とした御質問であるという理解のもとでお答えします。

令和3年1月末現在で、要介護認定を受けている方は648名であり、そのうち予防を含めた居宅介護サービス利用者が411名、地域密着型介護サービス利用者が59名、施設介護サービス利用者は113名となっております。居宅介護サービス利用者の中には、有料老人ホーム入居者も含まれているため、411名全ての方が在宅生活を送られているわけではありませんが、おおむね6割の方が自宅で過ごされております。これらの在宅での要介護認定者に対しましては、訪問型サービスや通所型サービスのほか、福祉用具の購入や貸与についても介護保険制度における対象となっております。

御質問の介護用品につきましては、介護保険制度における福祉用具の購入及び貸与の対象外である紙おむつや尿取りパッドなどの品目と考えられます

が、これら排せつに関する支援用具の助成事業は、平成28年度まで町の社会福祉協議会が自主事業として実施してきた経緯がございます。その後、町としましては、社会福祉協議会が事業を終了した時点で事業化について検討をいたしました。が、地域支援事業のうち任意事業として国の補助対象であった介護用品支給事業が、平成27年度をもって一部例外を除き対象外となったことを背景として、全国で事業を廃止する市町村も散見されたことから、現在までも実施はしておりません。

本町の在宅福祉事業としましては、まず、介護保険制度の創設以前に開始され、在宅で介護をされる方への慰労金としての意味合いも含めて、敬老祝金支給事業を継続しております。また、ひとり暮らしの高齢者等配食サービス事業や敬老の集いを実施するなど高齢者に対する支援に取り組んでおります。御質問のとおり、介護者における様々な負担や心労というものは、計り知れないものがあると思いますが、介護用品の助成に関しましては、所得税等において、おむつに係る費用の医療費控除もでございます。町としましては、超高齢社会の中にあつて、限られた財源をより効率的に配分するべきであり、まずは介護予防と重度化の防止に取り組むべきものとして、今後とも介護者が特に不安とを感じる点などに注視しながら、在宅福祉事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

教 育 長 それでは、私からは1項目めの「新しい時代に向け学びの環境整備を」について御回答させていただきます。なお、昨日御質問をいただきました田村議員への御回答と重複する部分もでございますので御了承ください。

まず、1点目の「オンライン授業の実施にあたり課題は」について申し上げます。今回のGIGAスクール構想により1人1台端末の整備が行われ、家庭におけるネット環境のサポートについてもモバイルルーターの準備を行い、ハード面での整備は段階的に整えてきているところであります。しかしながら、それを扱う教職員や児童生徒は、端末使用をスタートしたばかりであり、まずは端末の操作や授業支援ツールの扱い方を理解していくといった段階であります。こうした現状を踏まえ、御質問の「オンライン授業の実施」に向けては、教職員や児童生徒のスキルアップが大きな課題となります。

そうした中で、相和小学校においては、これまでも先行して取り組んできた実績から校内の別室において授業のオンライン参観など、端末を活用した試験的な取組が行われており、黒板を写す位置や教員の声のボリュームなど、検討課題も挙げられています。こうした相和小学校の先行した取組を、他の小中学校と共有することで、まずは校内における取組から段階的に課題を解決していけるよう努めてまいります。

また、家庭におけるオンライン授業となりますと、家庭での端末の扱い方や使用方法などについて、保護者の理解と協力が必要不可欠となります。そのため、そうした内容について保護者へ周知するとともに、今まで以上に学校と家庭が連携していく必要があります。今後は、教職員の働き方改革の視点からも、教職員への負担感を配慮する中で緊急時の対応としてのオンライン授業につなげていけるよう取り組んでまいります。

続いて、2点目の「障がいのある児童生徒のための支援装置整備」についてですが、今回のGIGAスクール構想による1人1台端末の導入に伴い、本町の学校においては効果的な活用につなげるために、各学級の教室に大型モニターを配備したところがあります。そうした中、文部科学省からは、障がいのある児童生徒に対して利便性向上の観点からより個別性の高い支援装置の整備についても示されており、例として、点字ディスプレイ・音声文字変換システム・視線入力装置などが挙げられています。本町の学校においては、現状でこのような支援装置を必要とするお子様がいない実態から、現時点ではそうした支援装置は配備しておりません。しかしながら、「学びの保障」に伴って1人1台端末の活用に取り組んでいく中では、個々の実態に応じてこのような支援装置の導入も検討する必要があると受け止めています。そのため、今後、装置が必要となる場合は適切に対応してまいります。

続いて、3点目の「特別支援学級の児童生徒にデジタル教科書の活用は」について申し上げます。

今回のGIGAスクール構想による端末整備に伴い、デジタル教科書についても焦点を当てられているところですが、御存じのとおり、現状では児童生徒に配付されている教科書は紙媒体であります。本町では、今年度より小学校の教師用タブレットに教材として1教科の指導者用デジタル教科書を導

入し、大型モニターと併用して活用してきているところですが、学習者である児童生徒のデジタル教科書については、文部科学省においても令和3年度より普及促進に努めていく段階であります。本町においても、こうした国の「学習者用デジタル教科書実証事業」を活用することで、学習者用デジタル教科書の効果的な活用について検証していく考えであります。

デジタル教科書の特性として、児童生徒の視覚的・聴覚的な支援につなげることができ、各教科それぞれの履修内容に合った活用をすることで、本来の価値が発揮されるものと考えます。そのため、特別支援学級の児童生徒においても、デジタル教科書の活用については同様に検証していくところではありますが、一人一人の特性が異なることから、デジタル教科書ありきの指導を行っていくのではなく、個々の実態に応じた活用につなげていきたいと考えております。

最後に、4点目の「学習指導員の増員は」についてですが、国では、今年度当初の新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校から段階的に学校を再開する中で、児童・生徒のきめ細やかな対応や学力向上を目的とした教育活動支援のための学習指導員や、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるように支援するスクール・サポート・スタッフなどの人的配置に向けた取組を進めてきました。本町においても、こうした国や県の支援を受けて、今年度は各小中学校に、スクール・サポート・スタッフや学習指導員を配置してきたところであります。しかしながら、こうした人的配置のサポートについては国や県の取組であることから、町としても継続的な配置を希望してまいりました。しかし、県からは今後、規模を縮小する旨の通知がされておりますので、町雇用である学習支援員を活用することで、子どもたちの学びをサポートしていけるよう努めてまいります。

私からの答弁は、以上でございます。

1 3 番 御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、オンライン授業についてでございます。今現在課題はというところで、教職員または児童・生徒のスキルアップというところが課題になっているというふうに御答弁をいただきました。昨日の同僚議員の答弁の中にもございましたが、GIGAスクールサポーターを来年度は配置するという御答

弁も同昨日ありました。これで、今回このオンライン授業を進めていくに当たり、スキルアップというのはやはり大きな課題かなというふうに考えます。G I G Aスクールサポーターを活用していくという教職員のスキルアップというところで、G I G Aスクールサポーターというのがしていくのかなというふうに考えるのですが、これに対しての体制などは今現在決まっているのかどうかをお伺いしたいと思います。

教 育 長 G I G Aスクールサポーターについては、今年度から導入しております、現在は各学校のほうで指導をしていただいているところでございます。指導主事からの報告によりますと、各学校の学級に導入期であるので、その扱い方等を指導に入らせていただいているということで、実質4名、3名から4名が今来てくださっているというような状況でございます。そのほかに指導主事がいたり、また先ほどの学習指導員のほうがいたりということの中で、昨日も何か1クラス6人入って対応しているなんて、ちょっと言ってみましたけども、そういったところの中で取り組んでいると同時に、来年度も継続して配置していくというふうなことで調整しております。

1 3 番 そうなっていきますと、先ほども御答弁にありましたが、段階的に体制を構築していき、今後はオンライン授業ができるようにしていくのかなというふうに理解をするところなんですけど、このG I G Aスクールサポーターというのは、国のほうの補助もあるのかなというふうに思います。I C Tの環境の設定とか使用マニュアルとか、先ほど各家庭におけるルールづくりなどもという、御家庭での御協力が不可欠になるという御答弁をいただいたところなんですけれども、この辺りのルールの作成とかというのもその仕事の中に含まれているのかをお伺いしたいと思います。

教育総務課長 御指摘のようにG I G Aスクールサポーター、よくI C T C MとG I G Aスクールサポーターということで切り分けてというところもありますけれども、G I G Aスクールサポーターにはもっと大局的なところから見ていただくというところがあります。ただ、今教育長からも御答弁を申し上げたように、実際に教室に入って操作の仕方からというところもありますので幅広く対応を願っているところで、G I G Aスクールサポーターの対応でルールというところなんですけど、実はルールづくりについては昨日もちょっとお答えし

たんですが、もう既にでき上って各学校校長ともそれぞれ共通理解をしているところでもあります。ですから、今後さらに進めていく中で、各家庭にもそういうルールをしっかりと浸透させていくというところがこれからも重要ということになります。

- 1 3 番 そうしますと、ルールのほうはもうできているということですから、あとは御家庭の保護者の方に周知をしていただいて、着々とというか、少しずつというか、準備は進んでいるのかなというふうに感じております。

ちなみに、国のほうではICT活用教育アドバイザーというのもメニューの中にあるようなんですけれども、このICT活用教育アドバイザーというのは、教師の皆さんに向けたICT活用の推進や助言や支援を実施するための人的支援になろうかと思うんですけれども、この辺りのお考えをお伺いしたいと思います。

教育総務課長 恐らく議員がおっしゃっているのが教員に対する授業指導内容に対するアドバイザーということだと思います。申し上げたように、今現在まずは機械を触ることから始まるというようなところでもありますので、ここについてはまだGIGAスクールサポーターで、要は機械に慣れていただく、接続方法や使い方に慣れていただくというところの中ですので、今後実際にそういった形が進んでいく中では必要になってくるかと思いますが、現時点ではGIGAスクールサポーターということで考えてございます。

- 1 3 番 理解をいたしました。今後ルールをつくって、教師の方への教育なども進めていくというところになろうかなというふうには思うんですが、国のほうでこのGIGAスクール構想というのを実現に向けて加速化を進めるというところにおいては、今回のコロナ禍において、オンライン授業というのは広く重要性が認識されてきたのかなというふうにも思いますが、このオンライン授業を進めるに当たって、国のほうからオンライン学習システムというものの活用についての通知があったのではないかなというふうに考えるのですけれども、オンライン学習システムの活用についてお考えがとおりかどうかをお伺いしたいと思います。

教 育 長 国のほうのそういった通知は踏まえて町としての考え方で取り組んでいるといったところをまず前提としてお答えさせていただきます。

議員、オンライン教育だとかオンライン授業、オンライン学習と様々なお言葉をされておりますけども、まず私自身の受け止めとしては、いわゆるオンラインを使ったということで、それはだから当然家庭というのが最終的な位置づけだと思っております。その場でどう取り組むかということなんですけども、通常のオンライン授業といったときに、いわゆるいろいろな分類ができるのかなと思っております。いわゆる同期にある非同期ですね。いわゆるライブみたいなこと、そういうものだとか、それから教師が主体になるのか学習者が主体になるのかとか。そういったところの中で、様々なオンライン授業が想定されるのかなと思っております。今相和小学校で取り組んでいるのは、いわゆる授業を教師がやって、それをいわゆるライブ放送とかそういったことをイメージして今ちょっと検証しているところでございます。と申しますのが、例えば、これまでの先行事例等を聞いていますと、このオンライン授業を実施するに当たって、通常の授業よりも何倍も時間がかかってしまうと。いわゆる教師が黒板のところでは授業を開設するというんでしょうか、そういうのをやったときに、例えば撮影者がいてとか、そしてそれをまた編集してとか、そういったもろもろの中で、要するに多くの時間を費やしてしまうというようなことも課題に挙げられています。そういう意味では、このオンライン授業が必要があるのは、今のところ全校の休校ということはいまだに想定してなくて、いわゆる出席停止等を扱ったお子さんに対して、当然陰性になっても2週間は自宅で待機してなきゃいけないといったときに、どう保証してあげるかということの中で、子供たちと一緒に授業を見てもらうというようなライブ配信みたいなものが一番手っ取り早くまた簡易っていうんですかね。いいんじゃないかというようなことで今検証しているところでございます。

それにしても、いわゆる黒板全体を移せば画面が小さくなって見えないとか、それから部分であればやっぱりそうするとただ固定してカメラを置いてくわけにはいかないとか、それから音声がなかなか届かない、特に、子供たちの声になればなおさらだとか、そういった課題が出ているところでございます。実際、私も実は教育長のほうの会議で、このウェブ会議のアプリを使ったところで何回か参加いたしました。1回は参加者が多かったために、ま

ず動画が見れなくて全部動画を切って、声だけで聞いてたんだけど声も途切れ途切れとか非常に分かりづらかったりっていうことがあったり、それからもう1回は、私が司会役をやったんですけども疲れますね、1時間30分。そして、なおかつそのいわゆる皆さんの雰囲気っていうんですかね。雰囲気というようなもの。それから空気感というのは非常に捉えにくいということの中で、会議を進めるにもなかなか苦労があるなとそんな私自身が体験をいたしました。そういったことも含めて、今授業のことは検証しているということでございます。

それから、オンライン学習となると一番可能性としてあるのかなと。いわゆる学習ソフトを導入しておりますので、それを例えば家庭に持ち帰ってやるというようなことも一つの方法としてあるのかなということです。それらに向けて、まずは学校内で別室において、いわゆる学校と家庭というようなことを想定した中で今取り組んでいるというようなところであるというようなことも含めて御回答させていただきます。

1 3 番 いろいろところで御苦労なされていると、いろいろところで検証されているというのは、もう本当によく分かりました。やはり、今までやったことのないことを行うということになるわけですから、やはりその準備もしっかりしなければいけないと思いますし、教師の方も大変な御苦労があろうかなというふうに本当に理解するところでございます。

今取り組んでいるところでという御答弁でございましたが、今後の取り組んでいくめどっていうんですかね。どれぐらいまでには、じゃあ例えば今教育長がおっしゃっていただいたライブ配信のような形にもっていけるのかというところも、これからの取組に対するスケジュールとか方向性というか、その辺りはあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

教 育 長 今までも経過について、経過というか、これからの流れについては御報告させていただいたところでございますが、今いわゆる1人1台の端末が配備され、教職員の研修が行われ、今子供たちにその研修が段階的に行われているところでございます。一斉にということではなくて、それぞれで準備ができたところからということで、学校独自、あわせて先ほど申しましたようにG I G Aスクールサポーター等の方も入っていただいた中での研修というような

ところでやっているといったところでございます。これが今月いっぱい、その方も皆さん来ていただけるというようなお話でございますけども、それと同時に、先ほど申しましたように、いわゆる出席停止になったり、いわゆるもう個々の対応だと今のところは考えております。ですから、そういったところの中では御家庭での対応もそうなるのかなと思いますけども、そういったところの中の対応ができるように、今いわゆる学校の発信側のほうの検証をしているといったところでございますので、そういった事例が出たりして、なおかつある程度御家庭の協力だとか、それからまた子供たちのほうの理解の仕方等ができていたりとか、その対応の中で順次できるのかなと思っております。

- 1 3 番 何回も聞くとあれなんですけれども、今後個々に対応をしていながら、多分画面上に先ほど御答弁ありましたとおり、画面がたくさん教室の中の全員が映ると画面が小さくなるとか、いろいろな課題やオンラインでもあろうかと思っておりますけれども、今後はやはりデジタル化であろうと思っておりますし、オンライン授業やライブ配信のような形でのオンライン授業ですね。オンライン学習とかライブ配信のようなオンライン授業の取組もやはり加速をしていかなければいけないのかなというふうに思います。焦ってもいけないとは思っておりますけれども、できる範囲でやはり進めていっていただきたいなというふうには感じますので、早いうちにというんですかね、一日も早くオンライン授業などが開催できることを期待をしたいと思います。

先ほど来、出席停止になった児童・生徒、お子様に対してオンライン授業のような形が取れないかという今検証中だということでございました。それも一つ含めてなんですけれども、例えば、欠席や不登校で登校できない児童・生徒や特別な配慮が必要な児童・生徒に対して、文部科学省は2019年、一昨年10月にそういう対応をしたりとか授業を受けたということに対して出席扱いにするようにという通知が出されているかなというふうに思うんですけれども、この辺りは今後そのような形になったときに、出席扱いに。文科省としては、校長の判断でというふうに、一言つけ加えられてありますけれども、今後私が考えるには、一つの学校でそれを許可するのではなくて、やっぱり大井町全体で、ここの学校は許可されて出席扱いになったけれども

こっちはなっていないということがないように、全体での方向性を決めることが必要なのではないかなというふうに思いましたので、この辺りを出席扱いするかどうか。町としてというか、大井町の教育委員会としてどのようにお考えになっているのかをお伺いしたいと思います。

教 育 長 今議員御質問のとおりです。個々のというようなこととございます。それから一斉にということも、いわゆる文科省の通知を受けてはそのとおりだと思っております。その中に校長の判断というのがあります。その判断が何かというと、教育課程に沿った内容で実際に行われているかどうかと、行われたかどうかということがそのよりどころになると私は思います。ですから、そこだと思います。個々の対応だと思います。

もう1回申しますと、教育委員会としては文科省と同じです。要するに、出席扱いはできるということです。でも、その出席扱いとするかどうかは校長が教育課程のものを網羅できていると判断するかどうかです。それは、それぞれによってケースが違ふと思います。ですから、それが教育課程を満たしているだろうと思えば出席扱いにされるでしょうし、そうでないとするならば出席扱いにできないということだと思います。よろしいでしょうか。

それから、G I G Aスクール構想によって、教育的な可能性がいっぱい広がったことは確かです。当然国のほうはそれを進めてきてかなりの対応の中でやって、それをそれぞれの1つの教育委員会のほうで対応してきたといったところとございます。それでは、その可能性が全て網羅できるかどうかということも、やはりこの市町村の状況だとか、もっと言うならば、子供たち一人一人の状況がどうであるかということが大前提にあります。そうしたところの中で対応していかなければいけないのかなと思うところです。

1 3 番 もちろん個々というところもあろうかとは思いますが。その通達というか通知の中には、一定条件に到達というか、なった場合というふうにこれは一つ条件なのかなというふうに思います。今教育長が御答弁していただいたとおりなのかなというふうにも感じました。大井町の教育委員会、教育長の御答弁からは一定条件に合い、また御本人、児童・生徒が希望して勉強の授業を受けたいとか、オンラインで受けたいといった場合には、出席扱いになるという理解というふうに理解をいたします。だから、教育委員会としては条件に

合えば出席停止にすることもあるということによろしいですね。校長の判断で。出席扱い、はい、すみません。

教 育 長 今議員が御心配されているのは、いわゆる不登校の子の対応ということの中で様々な選択肢がございます。これは前回の議会でも御質問頂戴したところでございますけども、その中で、いわゆるオンラインによる取組も今度は緩和されてきているのかな、そういったところが入ってきているのが実情だと思います。それで、ネットなんかを見ればそういったところの内容もアップされていることも私も承知しておりますが、それが本来的なものであるかどうかという事は、先ほど議員熟知されているから、もうそのとおりでございます。一定、幾つかの条件が確か8項目ぐらいでしたかね。条件がございまして、それらを当然網羅していれば出席扱いには判断されると思います。それはですから、それぞれのケースによってということの中で、御理解いただければと思います。

1 3 番 承知いたしました。

次に、質問に移りたいと思います。

障がいのある子供たちへデジタル教科書または入出力機器は、今現在はそのように、入出力機器については現在はそのように対応するお子様がいらっしゃるということで、今後は検討するというふうに理解をさせていただきました。

一つデジタル教科書に関してなんですけれども、ちょっと御紹介をさせていただきたいというふうに思います。千葉県にあります淑徳大学で特別支援学校の教員養成をされている松浦俊弥教授の講義をちょっと拝聴する機会がありまして、松浦教授がおっしゃるには、知的障がいのある子供たち、特別支援学級に通う子供たちに音楽の必要性、音楽の授業がいかに大切かという御講義をされていらっしゃいました。特別支援教育には、一人一人の能力を最大限に伸ばすすぐれた教育であると話されており、欧米では天才教育とか才能開花教育というふうなものも含まれているというふうに伺いました。支援級に通う子どもたちは、それぞれの特性があり個性は違いますが、音楽は知的障がいのある人々の社会参加を後押しし、その人生をさらに豊かにしていくことにつながるということなど大変興味深く伺ったところです。

しかし、現在音楽のICT教材の開発というのは大分遅れているのかなというふうに認識をしております、令和3年度からGIGAスクール構想によって1人1台の端末が整備され、デジタル化されるこれからの時代に一人も取り残さないという観点に立ったときに、障がいがあったりデジタル化の恩恵を受けられないという不公平にならないように丁寧に寄り添った形にしていかなければいけないと思います。支援級に関しては、音楽とかという教科というのはなかなかデジタルの教材やソフトなども少ないのかなというふうに思うのですが、この辺りはどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

教 育 長 今の特別支援学級の子供たちは、いわゆるそれぞれの通常級のところにも所属しております。ですから、そのお子さんの状況によって通常級の子供たちの授業一緒に受けている場合もございます。特に、4教科というんでしょうかね。そういった内容は一緒に参加しているのが多いというような状況でございます。ですから音楽もどちらかというところとそういった内容で実施しているのかなと。いわゆるそれぞれの学年のクラスに入って授業を受けているということが一般的に多いんじゃないかなといったところであります。

デジタル教科書云々ということにつきまして、今お話しされましたように、音楽もあることは確かでございますけれども、それは、ですから通常級のお子さんと一緒に扱っての授業構成なのかなというふうなところでございます。

また、このいわゆるICT機器、1人1台端末の活用ということの中で、特別支援教育については非常に期待されているところが大きいということをお伺いいただきありがとうございますし、それはそのとおりだと言われておりますし、私自身も思っております。特に、知的障がいについてもそういった意味の中では様々な活用ができるのかなと考えております。

1 3 番 ちょっと介護のほうは質問できなさそうで申し訳ありませんが、今回この全ての子供たちに一人一人にGIGAスクール構想ということでコンピューターがされましたけれども、今後大井町にとって将来活躍する児童・生徒がたくさん増えることを期待をいたしまして、私の一般質問を終わりにします。

議 長 以上で、13番議員、伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。

引き続き、通告7番、4番議員、和田紀昭君。

4 番 通告7番、4番議員、和田紀昭です。